

1 災害復旧事業計画概要書(災害復旧事業補助計画概要書)

平成 年災害復旧事業計画概要書
(災害復旧事業補助計画概要書)

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

県(都道府)知事 ㊟

平成 年 月発生した災害により被害を受けたので、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第1条の4の規定に基づき、災害復旧事業計画概要書(災害復旧事業補助計画概要書)を別紙のとおり提出する。

別紙

災害復旧事業計画概要書(災害復旧事業補助計画概要書)

災害発生年月日 平成 年 月 日

(イ) 災害復旧事業計画一覧表(災害復旧事業補助計画一覧表)

工 事 番 号	施 設 名	地 区 名 又 は 名	漁 港 名 又 は 名	事 業 主 体 名	位 置 郡(市)町 (村)大字	復 旧 申 請			決 定			経 済 効 果	摘 要		
						工 種	数 量	金 額		工 種	数 量			金 額	
								事 業 費	は内未成 内転属又					事 業 費	は内未成 内転属又
							千円	千円			千円	千円			
計															

- 注 1 「工事番号」欄には、箇所ごとに一連番号により記載すること。
- 2 「施設名」欄には、沿岸漁場整備開発施設又は漁港施設の区分を記載すること。
- 3 「地区名又は漁港名」欄には、沿岸漁場整備開発施設にあつては当該沿岸漁場整備開発施設が所在する地区名、漁港施設にあつては漁港名を記載すること。
- 4 「工種」欄には、沿岸漁場整備開発施設にあつては消波堤、離岸堤、潜堤、護岸、堤防、突堤、導流堤、水路又は着定基質の区分を、漁港施設にあつては防波堤、岸壁、船揚場、護岸、しゅんせつ等の区分を記載すること。
- 5 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令(以下「施行令」という。)第2条第2項に規定する応急工事費等があるときは、復旧申請の「事業費」欄にかつこ書で(内応急〇〇千円)と記載すること。
- 6 復旧申請の「事業費」欄には、「内転属又は内未成」欄に記載された金額を含んだ事業費の額を記載すること。
- 7 復旧申請の「内転属又は内未成」欄には転属の場合は当該年度の災害復旧工事費の既定額を、未成の場合は前年度までの災害復旧工事費の決定額中未施行の分を記載すること。

8 「決定」欄には、記載しないこと。

9 「摘要」欄には、沿岸漁場整備開発施設にあつては、当該施設を築造又は造成した事業種目及び事業年度を記載すること。

(ロ) 災害復旧工事設計書

(A) 設計総括表

都道府県(市町村)名

	設 計 審 査 者	氏 名	㊟	設 計 者	氏 名	㊟
災 害 年 月 日	年 月 日	工 事 概 要				
工 事 番 号	第 号					
施 設 名						
地 区 名 又 は 漁 港 名						
事 業 主 体 名						
施 行 位 置	郡町 大字 地内 市村 地先					
区 分	申 請	決 定	摘 要			
事 業 費	千円	千円				
内 未 成			年災 次 第 号			
内 転 属			次 第 号			
被 災 原 因 そ の 他						

(B) 事業費総括表

費 目	金 額	摘 要
工 事 費	千円	
本 工 事 費		
附 帯 工 事 費		
測 量 及 び 試 験 費		
用 地 費 及 び 補 償 費		
船 舶 及 び 機 械 器 具 費		
営 繕 費		
工 事 雑 費		
応 急 工 事 費		
事 務 雑 費		
計		

(C) 本工事費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘 要
						円	円	

(D) 附帯工事費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘 要
						円	円	

(E) 測量及び試験費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘 要
						円	円	

(F) 用地費及び補償費内訳表

費目	細別	単位	数量	単価	金額	摘 要
				円	円	

(G) 船舶及び機械器具費内訳表

区分	名称	形状、寸法、規格	数量	単価	金額	摘 要
				円	円	

(H) 船舶及び機械器具損料内訳表

区分	名称	形状、寸法、規格	数量	使用日数	日基準損料	金額	摘要
				日	円	円	

(I) 営繕費内訳表

区 分	名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
				円	円	

(J) 工事雑費内訳表

区 分	細 別	金 額	積 算 根 拠
		円	

(K) 応急工事費内訳表

費 目	金 額	摘 要
本 工 事 費	千円	
附 帯 工 事 費		
測 量 及 び 試 験 費		
用 地 費 及 び 補 償 費		
船 舶 及 び 機 械 器 具 費		
営 繕 費		
工 事 雑 費		
計		

- 注 1 「工事番号」欄には、(イ)の一覧表の「工事番号」欄に記載した工事番号を記載すること。
- 2 「施設名」欄及び「地区名又は漁港名」欄には、(イ)の一覧表の「施設名」欄及び「地区名又は漁港名」欄の記載に準じて記載すること。
- 3 (A)表の「決定額」欄には、記載しないこと。
- 4 (A)表の「被災原因その他」欄には、災害原因及び復旧を要する理由を記載すること。
- 5 (B)表の「応急工事費」欄には、施行令第2条第2項に規定する応急工事費等の合計額を記載すること。
- 6 設計書には、平面図、構造図及び縦横断面図並びに数量及び単価の積算の基礎を明らかにした書類を添付すること。
- 7 施行令第2条第2項に規定する応急工事等で、この計画概要書又は補助計画概要書の提出の際既に着手し、又は完了しているものがあるときは、その提出時における当該工事の精算設計書を設計書に添付すること。
- 8 (K)表の「応急工事費内訳表」に計上された各費目については、(C)表から(J)表までの各表に準じた内訳表を作成すること。